

文論の方法から言語本質観の問題へ

氏家洋子

及び、これと併せてよく多くの人によって論じられてきた

本が読める・本を読める

などについてもその術語が与えられるかというところになると考
えるべきいくつかの問題がはらまかれていると言わなければならな
い。

1 文論の方法について

- 2 文論の実践
 - 2・1 タイ表現の場合
 - 2・2 可能表現の場合
 - 2・3 より大型の文の場合
- 3 言語本質観の問題

それは余りにもことばをその主体から切り離し、主体から外界に投げ出されたものとして扱う態度ではなかつたか。もちろん、「私」と「彼」との間にコミュニケーションが一応なりとも成立するのラングの力によるところ大であり、この存在を認めないわけにはいかない。そして、この「社会的に統一された」「自律的体系」が存在するが故にこれを研究対象とすることもまた可能である。しかし、現代語を研究しようとする私の立場からは特に、それでは対象そのものに迫り得ない、それを明らかにし得ないと言わざるを得ない。つまり、私はまず言語使用者としての自分の直感を大切にし、そこから内省を進めていくようにした。しかし、研究対象が現代語であつても、特に私が語彙でなく文論の領域に関心を持つせいか、規範からはずれた言い方にについてそのすべての場合に同じ共時態に属する人間としてその「誤り」をわ

国語学研究法のいろいろな意味でのある時期を示すものとして一頃ことばの「ゆれ」という取り上げ方のされたことがある。同一共時態——この場合は現共時態——において同じ事柄を示すのに二つ以上の語形が使われることについてその術語が与えられたわけだが、それが「論ずる」と「論じる」のような語形を同一人が「場」に関係なく無差別に混用するというような場合にはそうち取り上げ方はまだ妥当と言えるわけであるが、例えば土井洋一氏において「文型のゆれ」と名付けられたような

水が飲みたい・水を飲みたい

がものとすることはできない。つまり、直感が有効でない場合がある。

その場合、考えられる二つの解釈がある。それについては漸次述べることになるが結論として私の選んだものはその言語主体に即してのことば、ここでは文、を見るというやり方であった。なぜそうなったか。まず実践の過程を示そう。

2 文論の実践

2・1 タイ表現の場面

「水が飲みたい」という言い方については希望・能力の対象を示すのに、慣用としてヲでなくガを使うとして、このガの格について多く主格、また客格・対象語格などとして説明されてきた。はじめは「水を飲みたい」という言い方については触れられず、吉沢義則氏・橋本進吉氏等によって文典に記されたときは規範に合わない言い方とされていた。

松村明氏によつて、ヲを使う言い方が決して、それまで言われていたように新しいものではなく、また、「水が（を）飲みたい」をA型とし、「水が（を）たくさん飲みたい」のように助詞とタ伊との間に二語以上含まれる場合をB型としたとき、A型ではガもヲも使われるが、B型ではヲが使われているというような実態が明らかにされた^{注4}。次いで阿部源藏氏「『がーたい』から『をーたい』へ」では標題の変化がまずB型で起こり、それにA型が追隨したと説かれている。

また、右の諸氏に限らずヲを用いた言い方を扱つた論者に特徴

的なことは「を読める」・「を好き」などを同様の傾向として併せ論じており、それが土井氏をして「文型のゆれ」と把握させたゆえんともなっているかと思われる。そして、「同様の傾向」と諸氏がまとめるゆえんは主に「翻訳文脈の影響」というところに原因をよせてのことらしい。つまり、歐米文の影響で、希望・能力・好嫌の感情等の対象語を客語として把握するようになったということである。

これらの研究のうち、実証という方法を探つたのは松村・阿部両氏であるが、両氏によればこの言い方においてヲが現わるのは既に室町期においてであり、しかもそれはB型において、より現われ易いということになっている。であるとすれば、歐米の影響と見、これらの言い方に関しては從来ガと言つていたものをヲと言うようになった、とする多くの見方とは別のものが当然考えられねばならないということになる。

松村・阿部両氏の研究は通時の考察に相当の手間をかけたものである。対象をラングとして据え、そこに一步踏み込んでA型B型による違いというものに目を止めた。しかし、B型でヲが取られるということは一つの現象ではないだらうか。と言うよりは文という形をもつたものとして当然現われる現象のある一面を取り得た結果にすぎないのではないか。と言うのは、單に「がーたい」・「をーたい」を比べて頭の中で考えるのではなく、それに関しているのかを考えるべく、それをその文の生きて いる場に戻し、構文全体の枠へと広げてみると、両者の違いが「水がー飲み

たい」・「水を飲みたい」という違ひのではないかということを感じられるのである。ここには先にみた歐米文の影響でガという把握の仕方がヲといふそれへ変わったと見る見方に対立するものが根本にある。ガはガ、ヲは依然としてヲであるというところから今あげたような文の結びつき方と解釈することになる。

もっともタイ表現を「水が（を）飲みたい」で代表させると、この例がA型であり、加えて、後に触れる意味の関係からも「水一飲む」という語によつてある情況ができるが、最もガを取り易い要素を集めめた文例ということになる。この言い方を例にして今までの人が考えてきたところにも一つの問題がある。

さて、個々の言語事実にはいつて行くと、A型B型による区別よりも前に、まず、強く欲求している場合には必ずガが取られているということに気付く。それは主観的解釈であつてはならないわけだから、その希求度の強さとしたものについて規定していく。まず一人称の希求であること。タイについては二・三人称の希望も表わすと記述されているのが常だが、言い切りの形ではそれは不可能であり、タイの意義素に一人称者の状態ということを認める国広哲弥氏の記述^{註5}に注目すべきかと思う。表現主体と希求主体とが一致している時の言い切りの形は使えるのであり、従つて言い切りの形の時の方がガの現われる率が高いと言える。また、現象的にそれに似たことであるが、「一たくない」という、タイの形こそ使うが逆の意味を表わすもの、「一たいらしい」・「一たいものだ」・「一たいとき」・「一たかつたら」等、希求に対しても直接性を欠く表現、また同様に「一たいという氣持」・「一たいと

思う」のように希求の情を客体化した表現等をガの現われにくいものとして逆の面から規定しておく。

以上は小学校の国語教科書を資料に調査したところほぼ截然と分かれて帰納された事柄であった。^{註6}ここから考えるべきことはガの性質なのであるが、三宅武郎氏の係詞鏡、山崎良幸氏の重点格説等に注目したい。私の調査の結果からは両氏のようガを見る見方が必然性を持つことになり、これが、鎌倉期に現われ、室町期までそれまでのマホシと共に存し、相対的に強い露骨な希求表現としての位置を占めていたタシ（タイ）と結びついて使われた助詞として納得がいくわけである。山田巖氏の調査によれば「が一たし」の結びつきがはじめということになるが、マホシとの共存期においてはガと結びつくような希求表現はタシによつて担われていたが、マホシのみの時代には「が（の）一まほし」の結びつきが源氏物語などにもやはり見られるのである。近世にはいり從来のマホシの位置を全くタシが占めるようになつてからは「を一たし」が目立つて来るというのも「が一まほし」の存と在同じ意味を持つ事柄と言える。

しかしながら、元來タイはそのようにしてガと結びついたものであり、そうして表現されるものが本来的なタイの働きであるから「が一たい」が規範的言い方とされる必然性もあるということはここで確認しておこう。

B型だからヲが取られたという見方は現象の断片的とらえ方ではないかと書いた。助詞とタイとの間に二語以上含まれるものというと

水——たくさん飲みたい

水——飲んでみたい

水——飲んでもらいたい

水——飲ませたい

などいろいろな形が考えられるが、一口にB型とまとめられるものの中にもいくつかの段階がある。それは「水を飲み——たい」という結びつき故にヲが現われてゐるとする見方の根拠ともなつてゐる文内の結びつき方によつてである。従つて、第一の例も「水——たくさん飲みたい」という結びつきならガを取るし、また、B型として現象していなくとも

たくさん見てから家——決めたい

のような例なら「たくさん見てから家を決め——たい」という結びつき故にヲが取られるということになる。このようにみていくと、結論としては対象語と動詞とを含む部分が節（文に近い部分）を形成する度合が高ければ高いほどヲの取られる率が高くなるということになる。

このようにタイ表現におけるガ・ヲをとらえると、ガと表現していたものをヲとするようになったというとらえ方はこれとは相容れないものであるということになる。

2・2 可能表現の場合

「本が（を）読める」のような可能表現の場合についてはこれまで中心にしての研究というようなものはまだ見られない。いくつか明らかにした事柄があるが、その一は可能の意を含む部分がこ

のように可能動詞ではなく接尾語である場合動詞部との分離が起こりやすいわけであるが、そのときに、便宜A・B型を用いるとA型ではガ、B型ではヲという著しい違いを国語教科書の例が示しているということである。^{注7}

また、可能動詞、接尾語、「できる」の形の場合すべてを通じて、その動作の主体を表示する助詞との関係で能力の対象語を表示する助詞に違いがあることがある。つまり、「私」にそれができれば「・彼が英語をしゃべれること」の形がそれぞれ取られ易い。この程度のことは国研の調査でも、また、三上章氏等の著述でも触れてゐることであるが、この主体表示語が「に」が多くたのが「が」が多くなつて來てゐるという現象が私の調査の一部から出て來た。「に」は多くの意味に置きかえられる語だが、例えば二葉亭の「浮雲」あたりを読むと今日なら「で」その他で表わすところを「に」一つで表わしているというようなことがあり、主体表示語にもし移行の動きがあるとするなら、総体的に「に」に起きている動きの一環としてとらえることもできる。しかし、たとえば「私にわかる」というような場合戦後の若い作家のものでも「が」に移つていくような傾向は見られず、可能表現において対象語表示語とぶつかつた主体表示語においてのみ著しくその傾向を示している。

これは希求度の度合によるガ・ヲの違いついう解釈がタイ表現のみで成り立つことだったのと同様に可能表現の方でのみ考えられる事柄である。従つて、タイ表現の場合との関連で「本を読める」式言い方が出現・増加したとはこの点に関しては言えない。

この節ではじめにあげた事柄はタイ表現の場合と通じるものであったが、それは可能表現の一部においての現象であり、可能表現全般を通じてみられるることは結果として本来ガで表わされていたものがヲとも結びつくようになったということと同一なのであるが、全く違う事情をそこに行き着くまでに経験している、ということになる。

ただ、ここに、そうした結果として出て来るものをつけ加えておくなら、人はパロールの結果としてのラングを使ってしゃべることが多いからこうしてできた言いまわしを「使って」従来ガとしていたところをヲとするようになるということはあるようである。しかし、これはあくまでも今まで述べてきたような事情の結果として生じたものであるということに注意しておきたい。

2・3 より大型の文の場合

しかしながら、それらしい形が許されるのはなぜか。

そのことを考へるにあたってはこれらの言い方を「花を好き」と、「本をほしい」という現象を併せて論じる大方の行き方に従い得ないことを明らかにすることから始めるのがよいだろう。もう、一部明らかになっていることだが、今まで述べた二つの言い方と「一を好き」「一をほしい」とを併せる考え方にはガという対象化の仕方をヲとするようになつたと見るところから、根底にガ

↓ヲを見る見方があり、「水を飲みたい」故にヲが出現しているとする見方からは、その成り立たない「一を好き」等を同一現象とすることはできない。現実にも「を好き」「をほしい」等は調査によればごくわずか、しかも個人的に出現しているという具合だし、その見方から成り立つはずのデキル表現においても「絵を鑑賞一できる」と解せる漢語サ変動詞を用いた例にのみヲが現われ、「通訳をできる」・「読書することができる」のような例は全く見られない。

代わりに、私の立場からは「本を置いてある」「雨が降る日」等の表現を同一のものとみることになる。そして、これらが成立るのはこれらが一文中に断絶をもちながらも部分部分で結びつき結局全体として結びついたことになるいわば鎖型の構造を持つが故にあり、さらにはそういう表現を日本語が許しているからということになるのだろう。「を好き」「をほしい」ではその結びつき内に断絶が生じたのみで、部分的結びつきなるものが生じ得ない。「本を置いてある」では「本を置く」と「置いてある」と、「置く」をなにかだにして全体が結びついたことになつているわけである。

なお、「雨が降る日」式言い方については「降る」の部分が形容詞の場合には「天気のいい日」のようにノのままであるが、動詞を中心とする他の場合には「浮雲」以降を調べたところではガを取る方向に徐々に変化している。^註体言句内に限らず、今日ガの負っているいわゆる主格の表示は古來語序及び語義的関係による無表示か、あるいはノによって行なわれていたわけだが、それがすべてガに変わらうとする過渡的徵候として体言句内のノはとらえられるべきかと思われる。「雨が降る日」とガを使った言ひ方は初期においては「雨の降る日」との相對的関係から断絶の色

濃いものだつたろう。それが今日では「雨が降る」「一降る日」と、中項に立つもののなかだちでかなり一般的な結びつきとして意識されているということになる。

さて、このような結びつきをもつた構文が言語主体の意識の中でそのまま是認されラングとしても蓄積されていく。

車は急に止まれない

などはその更に拡張された例とみることができる。この交通安全標語は警察によつては

車は急に止まらない

として出されている。便宜こちらの例について、「車は」の部分は後述するハの機能によつて措くこととし、それ以外の部分についてその結びつきを考えてみると

急に一止まらない

のようになに「急に」が「止まらない」全体に係つている関係、つまり「絶対にわからぬ」におけるような関係とは異なり、

急に一止まら——ない

と意味の上から考へるべき関係が「急に止まらない」として表わされていることを知る。そのような結びつきをもつものにそういう形の与えられることのないのが日本語のラングであった。「急に」と「止まる」、「止まる」と「ない」とは結びつきうるがその全体がそのまま結びつくことはできない。「一を意味しない」の形で考へるならヲは「意味する」との関係を表わし「意味しない」と係わつてゐるのではない故、一般的にはおかしいということになる。それ故「は」が現われる。「急には止まらない」とい

う形になる。ハの働きについては主語を示すとか区別を示すとか諸説があるし、一人の人が説いてもそのように働きを細分してみせてはいるようだが、構文的に断絶の機能を持つとしてまとめられるのではないか。それ故、今あげたような文に限らず、「私は学生です」でも

私は 学生 です

とまず一次的に示すことによつて

花 が 咲 いた

との著しい差を示すことが可能と言える。^{註11}「定期券をはつきりお見せ下さい」という改札口の掲示がおかしく、ヲをハに直すべき（事実直つて來てはいるが）なのも同じ話である。

もつともこういう問題の仕方をするとガの場合について一言断わらねばならなくなる。山崎氏によればガは本来重点格であったものが日本語における主格の定着と共にその役割を担うようになつたというのであるが、はじめにタイ表現でみたようにガにはその重点格（厳密には格という語は使えないと思うが）ともいべき働きが依然として担われてはいる。それ故に、ガ→ヲの見方には従えないものであるが、今いわゆる主格についてでは「花が咲いた」で示したような構造としてよいのだが、この「重点格」には後続する動詞の下にある成分と呼応し合つてゐるために「花が咲いた」のようには図示できない働きが担われてゐると言わなければならない。そして、「花が咲いた」と同次元の文は「私は学生で

す」ではなく「学生です」であろう故、右のような成分に関係ない「私が学生です」の文もやはり「重點格」として同様に考えるべきだということになる。この考え方は「財布が盗まれた」・「財布を盗まれた」について前者を「財布が『盗まれた』と見、後者を「財布を盗まされた」と見て区別する見方となり、従つてこの点からもガーラと見ず、各々に別のものを見る立場が認められてよいということになる。

話をもとへ戻すと、断絶の機能をもつたハが「急に止まらない」の間にはいることによって規範的な表現が成立するのであるが、先に述べたような事情から、このハがはいらすに表現が成立していっている。

また、「雨が降る日」表現にも関係することだが、

AはBによつて排除されることも言語学に限つたわけではな
い

というような表現がある。これはまず

AがBによつて排除されること

という時期を通つたことであろう。これが

AのBによつて排除されること

ならまづ問題はないのであるが、これが「雨が降る日」が出来たと同じ事情で②のようになり、この場合形式名詞故に

AがBによつて排除されるること

③

という結びつきにおいては、よくあるように

AがBによつて排除されるということと「という」がはいれば通りが良かつたわけだが、恐らくは「雨

が降る日」の勢いと共に③表現のような文中に断絶を持つ経験がないか。

①表現をもかなり安易に導き出したのではないか。

これは形式名詞を用いた例であるが、またこのような例もある。

AはBの遺著を翻訳してこれを出版されてからBの名は知られるようになった

今まで見て来たような結びつきの特徴をもつ文の拡張された例とみるかどうか、この段階になるといくつかの解釈が考えられる。

一つはこの文をできあがつた形として眺めるときにうかぶ、「Aが」とあるべきだったのではないかという見方で、それはそれなりに当然だが、こうした文が多く見聞きされるところから「Aが」と表わすところを「Aは」と表わしているという解釈が出てくる。あるいは

・ Aは静態的であるのに對しBは動態的である

・ Aには甲乙があると全く同様にBにも違ひがある

の二文の比較から後者においては「Aには」ははじめの「がある」まで係つて切れ、この文の形のまま規範に合わせるには「Aに」

とすればよく、前者では同様のことがハとガの関係でとらえられるというところから前者のハに後者の「に」+「は」のニハに対するガハのガの顯現しない形を想定するという解釈も成り立ち得ると思うが、これは解釈の一としてあげたガ→ハとみる見方と対象たる言語現象をラングとして扱つてゐる態度において同一と言える

一方、言語主体が「Aは」と表現したときあくまでその主体はハの意識でそう表現していたが「一からBの名は」というところへ来て、そのハを使った意識が薄れた、それ故「Aは」の形が現

われているとする見方も成り立つ。ある言語現象を対象に据えたとき、規範に合わないと言つて切つてしまふのは簡単だが案外人は無意識のうちにでもそんな文を作つてゐるのではないか。とするならそういう現実に踏み込んで行つたほうが言語事実の本質に迫れると言える。この見方は先の見方が対象をラングとして扱つていたのに対し、そういう言い方をするなら、結果的にはパロー^ルとして扱つているということになる。

ここで誤解を避けるためには加えておくなら、しばしば持ち出している何種かの例は決して特殊なものではない。こういうところにその部分だけ引っ張り出してくると單なる誤用ではないかと思われる。ところが、少なくとも私の目に見る本・言語・哲學・文学評論の書などにはしきりに出でて來る。渡辺美氏も¹²よくやうにいかなる変化もはじめは誤用だった。しかし、ここに出した例は単に個人的一時的誤用として消えていくことなく多く現出している。それだけなんらかの必然性をもつてゐるといふとなるのだろうが、その必然性というところに焦点をしぼつてみると、表現しようとする言語主体の中ではあまり型というものは意識されないのでないか。もちろん型があつて表現も可能なのだが、そして受け手の側ではその型に依拠してその表現を取り入れるのだが、為手にとって表現しようという意図のもとに型は途中では伝達不可能にならない程度には忘れられることがあるということなのではないか。

語が文脈を離れてはある意味で意味を持ち得ないと言えるのと同様に言語表現もそれの成立した場においてみると、つまりはつきりした姿を見せて來るのではないか。言語事実の解釈に意識の領域を持ち出したのもその故にであった。意識・心理と言つて言語主体の内側にはいると言つても言語を手がかりにしてはいる・はいらないを決めるのだし、「はいらない」を切つて「はいる」としたときでも、ではどうはいるのかと言えばやはりことばによつてである。ただことばをどう解釈するかではいる・はいらないは決まり、また、より奥にはいれるか否かも決まる。

ラングとして扱う、パロー^ルとして扱うという言い方をしたが、私は決してこれを同じ次元において相対立しているものとは見ない。パロー^ルの結果としてのラングを対象とする静態的研究で言語事実に迫り得るとは、以上の考察で明らかになつたと思うが、言えないとすることになる。従つて、たとえば言語過程説について、あれはパロー^ルの研究だと言つてラングとパロー^ルとを並列させ、あたかも言語研究の一部にすぎないような言い方をするのはおかしく、言語の本質を研究する仕方が、ある見方に従えばパロー^ル研究ということになつてゐるという感じである。

扱う対象について云々するのではなく、ある言語事実をどのように扱うかその方法が問題なのだと言つてもよい。私の場合は上述したような言語事実をまず現実として受け止めそこに言語行動を見るとき以上のように解釈するのが最も奥へはいりこむ道だつた。このところで言語というものをどう見るのかの問題が係わつてくる。

ラングとしての言語事実を扱うにも宣長や時枝誠記氏の主張する追体験という方法によることがその言語事実に迫る道だろう。

私の場合、考察の対象となつたものが生き生きとした産出的な、泉井久之助氏の「言雲」からことばが線条性をもつて蚕が糸を吐き出した、その瞬間を瞬間凍結したような言語現象であつた。言語の本質を表現・理解の過程・行為に見るなら、まさにその過程がカメラにおさめられたような言語現象である。ちょうど言語出現の時間性が空間的に固定されような感じである。この点を切らずここに焦点をあてたことによって言語事実の内奥まで来ることになったのではない。

文学においてことばによる思惟の場と文学を定義づける立場がある。¹³ここにおいては文学を構想の実現したものとみる見方は、たとえはじめに構想なるものがあつても現実に表現をしていく中で思惟が進む故、そして恐らくは表現することが即思惟することであるが故にだろう、構想は死ななければならないということから否定される。

また、メルロー＝ポンティは思惟は瞬間的に進むがそれだけではまだその思惟はわがものとならずそれが可能になるのは表現を通じてであると説き¹⁴、また、できあがつていて思想を翻訳するものがことばなのではなくそれを完成させるのがことばだという言語観を持っている。

これらに見られる言語観はことばを表現・理解の過程・行為とみる言語過程説にたいへん近いものである。対象は違つても軌を一にして同じような言語本質観が提出されていると言える。そし

て私もまた以上見て来た通りこの本質観に与することになるだろう。我々の属する歴史的必然からラング研究否定の意図が強く働いているかも知れない点に検討を加えつつ、以上の実践から一応この本質観に立ち、この道を結果として選ばせた言語事実をその場の中に置くといふ態度を徹底させ、それは恐らく人間の身体の方向へ探りを入れることになるのだろうが、そのようにして更に先に進みたいと思う。

(一九六九・三・五)

注1 「ことばのゆれ」『講座現代語6』一九六四・一。

注2 竹内泰宏『想像的空間』一九六八・九、二八七頁。

注3 『水を飲みたい』という言い方について』『東京女子大学論集』一九五一・三。

注4 『国学院雑誌』一九五八・一一。

注5 「日英温度形容詞の意義素の構造と体系」『国語学60』一九六五・三。

注6 大日本図書一九六〇年度小学校用一～六年全12冊。

注7 「構文にみる『ゆれ』と助詞の働き」『文芸と批評14』一九六七・三参照。

注8 「およめにもらいたい話」『実践国語』一九五八・三。

注9 『日本語の文法機能に関する体系的研究』一九六五・一二

注10 「『水が飲みたい』という言い方の源流」『言語生活』一九五七・九。

注11 「現代語における文の構造の一傾向」『文芸と批評15』一九六七・六参照。

注12 「誤用の文法」『口語文法講座5』一九六五・三。

注13 藤井貞和「句薫十三帖の冒頭をめぐる時間の性格」『へいあんぶくがく2』一九六八・九。

注14 『知覚の現象学』竹内芳郎・小木貞孝邦訳一九六七・一、二九一頁。